

四日市市告示第160号

地域密着型サービスについて、介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第42条の2第1項本文の指定をしたので、法第78条の11及び四日市市地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定等に関する規則（平成18年規則第50号）第7条の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成30年3月30日

四日市市長 森 智 広

- 1 介護保険事業所番号
2490200413
- 2 事業所の名称
定期巡回・随時対応型訪問介護看護ステーションこまち四日市
- 3 事業所の所在地
三重県四日市市中部17番11号
- 4 申請者の名称
社会福祉法人悠和会
- 5 申請者の主たる事務所の所在地
三重県四日市市中部17番11号
- 6 代表者の氏名
杉本 太朗
- 7 代表者の住所
三重県四日市市室山町225番地1
- 8 指定年月日
平成30年4月1日
- 9 サービスの種類
定期巡回・随時対応型訪問介護看護

（健康福祉部介護・高齢福祉課）